

令和8年5月18日14時00分
近畿地方整備局

ダムの事前放流について今年も積極的に推進していきます ～淀川水系の「ダム洪水調節機能協議会」をWEB開催します～

水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、淀川水系の河川管理者、ダム管理者、ダム参画利水者及び関係行政機関で構成する「淀川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催します。

令和3年5月10日に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が公布され、令和3年9月30日に近畿地方整備局管内の1級水系(10水系)において、ダム洪水調節機能協議会が設立されたことを受け、令和4年6月より、近畿管内10水系においてダム洪水調節機能協議会を開催し、既存ダムの洪水調節機能の強化を図っています。

今年度も継続して、既存ダムの事前放流をより効果的に実施して、洪水調節機能を強化していく必要があることから、利水ダム等の関係者が参画する「ダム洪水調節機能協議会」を淀川水系でも下記日時で開催し、淀川水系の洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図ります。

【淀川水系ダム洪水調節機能協議会】

- 開催方法:WEB開催
- 開催日時:令和8年5月20日(水)15:00～17:00
- 主な内容:令和8年度における事前放流実施に向けた意見交換(別紙1のとおり)
- 会議の公開:本会議は冒頭挨拶までを報道機関に公開します。報道機関で傍聴希望の方は別添様式により、5月19日15時までに申込みをお願いします。
本会議の資料は会議後に近畿地方整備局HPに掲載を行います。

(HP: <https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/damkozuichosetsu/yodogawa.html>)

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者室、宇治日刊記者クラブ、宇治日刊地方記者クラブ、三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会

<問合せ先> 淀川水系ダム洪水調節機能協議会 事務局
河川部 河川管理課 課長 春藤 千之(内線:3751)
課長補佐 井川 智博(内線:3753)
電話 06-6942-1141(代表) 06-6941-7343(直通)

淀川水系ダム洪水調節機能協議会 議事次第 (案)

日時:令和8年5月20日 15時~17時

場所:WEB開催

1. 挨拶

2. 議事

- ・淀川水系ダム洪水調節機能協議会の規約変更について

3. 情報提供

- ・事前放流の経緯について
- ・事前放流の効果について
- ・令和7年度の全国における事前放流実施状況
- ・令和7年度の近畿地整管内における事前放流実施状況
- ・利水ダムの放流施設の整備等に対する補助制度の概要
- ・事前放流に関する報告様式等について
- ・基準降雨量超過時の対応
- ・予測降雨量閲覧システムの機能について

4. その他

以 上

ダム洪水調節機能協議会 傍聴申し込みについて

下記、電子メール又はFAXによる申し込みの後、WEB会議アドレスを事務局より送付します。

◆電子メールによる場合

メール件名を「ダム洪水調節機能協議会の傍聴について」とし、
メール本文に

- ①氏名
- ②報道機関名
- ③連絡先電話番号
- ④会議後のブリーフィング希望有無（17：00時に再度ご入室いただく）

を記載の上、委員会事務局(kkr-kinou-kyougikai@gxb.mlit.go.jp)まで5月19日15時までに
ご送付ください。

◆FAXによる場合

以下の申込書に必要事項を記載の上、近畿地方整備局河川部河川管理課までご送付ください。

1. 氏名 _____

2. 報道機関名 _____

3. 連絡先(連絡のつく携帯電話番号等をご記入ください。)

携帯電話等 _____

Eメール _____

4. 会議後のブリーフィング

希望される方は、17:00時に再度ご入室をお願いいたします。

希望有無についてどちらかに○をご記入ください。

_____ 希望あり 希望なし _____

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのままFAX(06-6949-0864)へ5月19日
10時までに送付して下さい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 河川部 河川管理課

河川管理課長 春藤 千之 河川管理課長補佐 井川 智博

TEL:06-6941-7343

FAX:06-6949-0864